

2026年度

高知大学大学院 総合人間自然科学研究科
スポーツ・芸術文化共創専攻（修士課程）

学生募集要項

〔 一 般 選 抜 〕
〔 社 会 人 特 別 選 抜 〕

2025年7月18日改訂版

専門試験のうち芸術分野において、選択科目から「洋画」を削除しました。



高 知 大 学

目 次

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
1 募集人員等	2
2 出願資格	2
3 出願資格についての注意	3
4 出願手続	3
5 選抜方法	5
6 合格者発表	7
7 入学手続等	7
8 障害等のある者の出願	8
9 長期履修学生制度	10
10 教員免許取得を目的とする科目等履修生に対する特例措置	10
11 奨学金	11
12 その他	11

スポーツ・芸術文化共創専攻（修士課程）案内

1 設置の目的及び趣旨	12
2 スポーツ・芸術文化共創専攻の概要	12
3 各分野の研究内容の概要	13
4 履修方法等	14
5 授業科目表	15
6 社会人に対する授業時間等の特例	15
試験場案内	16
高知大学朝倉キャンパス平面図	17

【別途ダウンロード書類】

- 出願書類等確認票 ○入学願書 ○受験票・写真票・入学検定料払込証明書・座席票
○住所票 ○業績書 ○研究計画書（入学資格審査申請用）○研究計画書《出願用》
○活動報告書 ○検定料払込票記入例 ○入学資格審査申請書 ○提出書類郵送あて名書き用紙

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

【知識・理解】

- ・スポーツ・芸術についての大学卒業程度、またはそれに準ずる基本的知識がある。
- ・スポーツ・芸術文化共創に関わる基盤的な理論や地域の文化・課題に関する知識又は経験がある。

【思考・判断】

- ・入学までに修得したスポーツ・芸術の知識と幅広い教養や経験を通して論理的な考察を行うことができる。

【技能・表現】

- ・スポーツ・芸術についての大学卒業程度、またはそれに準ずる実技技能と表現力、及び論述の力を有している。

【関心・意欲】

- ・スポーツ・芸術文化共創の研究に対する強い意欲と、地域課題に対する深い関心を持っている。

【態度】

- ・真摯な態度で主体的に学術研究に取り組み、専門知識や技能を活かして地域社会に貢献していこうとする情熱を持っている。

【入学者選抜方法と評価する能力】

一般選抜

選抜方法	評価する能力				
	知識・理解	思考・判断	技能・表現	関心・意欲	態度
研究計画書	○	○	○	○	○
共通試験	◎	◎	○	○	○
専門試験	◎	○	◎	○	○
口述試験	○	◎	○	◎	◎
学業成績証明書	○	○			

社会人特別選抜

選抜方法	評価する能力				
	知識・理解	思考・判断	技能・表現	関心・意欲	態度
研究計画書	◎	◎	○	○	○
活動報告書	○	○	◎	○	○
口述試験	○	◎	○	◎	◎
学業成績証明書	○	○			

※【入学者選抜方法と評価する能力】の表の◎、○は、当該能力の重要度またはそれを評価する比重・目安を示します。（◎は必須・最重要点項目、○は必要・重点項目）なお、◎、○は配点の内訳とは直接関係はありません。

1 募集人員等

分 野	入学定員	募集人員		備 考
		一般選抜	社会人 特別選抜	
スポーツ・健康分野	6 人	3 人	若干名	<u>本専攻の募集人員(6人)に満たない場合は、第2次・第3次募集を行うことがあります。第2次・第3次募集実施の有無・変更は、本学ホームページにてお知らせしますので、必ず確認してください。</u>
芸 術 分 野		3 人	若干名	

2 出願資格

① 一般選抜

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び2026年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（「大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（昭和28年文部省告示第5号）」により指定された者）
「独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者」、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日現在満22歳以上の者

② 社会人特別選抜

次の各号のいずれかに該当する者で、大学卒業もしくはそれと同等の資格を取得しており、2026年3月31日までに常勤・非常勤を問わず1年以上の社会人としての経験を有する者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であ

- って、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（「大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（昭和28年文部省告示第5号）」により指定された者）
- 〔「独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者」、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等〕
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日現在満22歳以上の者

3 出願資格についての注意（一般選抜・社会人特別選抜共通）

- (1) 出願資格の確認について（「出願資格(3)」、「(4)」、「(6)」、「(8)」の該当者）
出願前に入試課大学院担当（電話 088-844-8154）に問い合わせ、所定の手続きを確認してください。
- (2) 個別の入学資格審査について（「出願資格(9)」の該当者）
「出願資格(9)」に該当する者は主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者、その他の教育施設の修了者等で、大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願する場合は、**事前に入学資格審査を行いますので、必要書類を、第1次募集については2025年7月22日(火)までに、第2次募集については2025年11月21日(金)までに、第3次募集については2026年1月16日(金)までに提出してください。**

「出願資格(9)」の入学資格審査に必要な書類
(ア) 入学資格審査申請書（…受験生サイトよりダウンロードして作成） (イ) 最終出身学校卒業（修了）証明書 (ウ) 最終学校の成績証明書 (エ) 出身学校の学校概要・カリキュラム等教育課程が明らかになる資料 (オ) 業績書及び研究計画書（入学資格審査用）（…受験生サイトよりダウンロードして作成） (カ) 返信用封筒：表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒 ※ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。

- (3) 外国人の場合は、日本語による日常会話に支障のない者であることが必要です。

4 出願手続

(1) 出願期間

【第1次募集】 2025年8月4日(月) から8月6日(水) 8時30分～17時 **《必着》**
【第2次募集】 2025年12月16日(火) から12月18日(木) 8時30分～17時 **《必着》**
【第3次募集】 2026年2月10日(火) から2月13日(金) 8時30分～17時 **《必着》**

出願期間最終日の17時必着としますので、郵送（特定記録・速達郵便）する場合は、郵便事情を十分考慮のうえ、余裕をもって送付してください。なお、出願期間前に到着したものは、受付初日に処理します。

(2) 出願方法

次の(3)に掲げる出願書類等を一括とりそろえ、角形2号の封筒に入れ、「提出書類郵送あて名書き用紙」に必要事項を記入のうえ、これを封筒に全面のり付けして特定記録・速達郵便で、所定の期間内に提出してください。なお、本人が持参する場合も、必ず上記のように封筒を作成してください。**出願書類の様式・提出書類郵送あて名書き用紙は <https://nyusi.kochi-u.jp/daigakuin> からダウンロードできます。**

<出願書類提出先> 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
 高知大学学務部入試課大学院担当（電話 088-844-8154）

(3) 出願書類等

①	入学願書	受験生サイトよりダウンロードして作成。
②	受験票、写真票、 入学検定料払込証明書、 座席票	受験生サイトよりダウンロードして作成し、それぞれを切り離さないで提出すること。なお、写真票には出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×3cm、正面、上半身、無帽)を貼付すること。
③	住所票	受験生サイトよりダウンロードして作成。
④	最終出身学校の卒業(修了) (見込み)証明書	出願資格(2)、(9)の該当者は提出不要。
⑤	学業成績証明書	出身大学又は最終出身学校の学長(学部長)等が作成し、厳封したもの。
⑥	研究計画書(出願用)	受験生サイトよりダウンロードして作成。
⑦	自作曲の楽譜等資料 (一般選抜志願者のみ。 専門試験において、 芸術分野「作曲」 選択者)	自作曲の楽譜3点以内(コピー可)を、作品データと共に提出すること。 作品の音源資料も添付可能。 ※作品データの様式は自由です。作曲年、発表された日時、場所、演奏者名、未発表の場合は、その旨記載してください。 ※音源資料を添付する場合は、CD(市販のCDプレイヤーで再生できるもの)とします。
	作品または作品の ポートフォリオ (一般選抜志願者のみ。 専門試験において、 芸術分野「 洋画 」、 「日本画」、「彫刻」、 「デザイン」選択者)	自作であることが証明できる作品3点以内または、作品のポートフォリオを試験当日持参すること。なお、実物の作品を持ち込む場合は、事前の郵送等とは不可能。自身で運べる大きさの作品を持参すること。
⑧	活動報告書 (社会人特別選抜志願者のみ)	受験生サイトよりダウンロードして作成。 スポーツ・芸術に関連したこれまでの活動について本人が作成すること。
⑨	入学検定料30,000円 (振替払込請求書兼受領証 の写し)	郵便局・ゆうちょ銀行で郵便局所定の用紙を使用し、以下の口座に払込み、②の「入学検定料払込証明書」に「振替払込請求書兼受領証」(郵便局・ゆうちょ銀行で受付局日附印を押印してもらったもの)のコピーを貼付して提出すること。 (納入した入学検定料は、出願受付後においてはいかなる理由があっても返還しません。) 受取人口座名義：高知大学 指定金融機関：ゆうちょ銀行 振替口座 口座記号番号 01610-5-129391 ※通信欄に出願専攻名と出願者氏名を記載してください。 ※振り込みに要する手数料は、志願者のご負担となります。 ※振替払込請求書兼受領証の原本は本人控えとして保管ください。
⑩	受験票送付用封筒	表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒を同封すること。(出願受付後、受験票の送付に使用します。)
<その他の必要書類> - 日本に在住する外国人にあっては、市町村長の発行する「住民票の写し(国籍、在留資格、期間が記載されたもの)」を上記書類に加え提出してください。 - 出願資格(2)による学士の学位を授与された者は「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を提出してください。なお、見込みの者は当該「修了見込み証明書」及び「学士の学位授与申請(予定)証明書」(様式随意)を提出してください。		

(4) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類のうち一つでも不備のある場合には、出願書類を受け付けません。
- ② 出願書類の受付後は、書類の返還及び記載事項の変更を認めません。
- ③ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。
- ④ 入学後においても、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 出願書類の受付後は、いかなる理由があっても返還しません。
- ⑥ 本要項に記載の必要書類以外は添付しないでください。

5 選抜方法

入学者の選抜は、一般選抜は、書類審査（研究計画書）、共通試験（筆記試験）、専門試験（筆記試験または実技試験）、口述試験、学業成績証明書を総合して行います。社会人特別選抜は、書類審査（研究計画書、活動報告書）、口述試験、学業成績証明書を総合して行います。

- (1) 学力検査 **【第1次募集】2025年9月11日(木)**
 【第2次募集】2026年1月24日(土)
 【第3次募集】2026年2月27日(金)

① 一般選抜

試験科目 総点 300 (配点)	共通試験 (100)	専門試験 (100)	口述試験 (100)
時 間	9:00～10:00	10:30～11:30	13:30～
スポーツ・健康分野	筆記試験により、スポーツ・芸術文化共創に関わる基盤的な理論や地域の文化・課題に関する知識、文章構成等の思考力について問います。	筆記試験により、スポーツのそれぞれの専門分野に係る知識や技能について問います。 ・スポーツ指導論 ・スポーツ心理学 ・健康スポーツ運動学 ・体力医科学 以上4科目から1科目選択	研究計画書を参考に、志願する研究分野の確認を行うとともに、スポーツ・芸術文化共創の研究に関する関心・意欲、及び論理的思考力を問います。
芸術分野		筆記試験又は実技試験により、芸術のそれぞれの専門分野に関わる知識や技能について問います。 <筆記試験> ・音楽学 ・音楽教育実践論 ・文化財保存科学 <実技試験> ・管楽器 ・ピアノ ・声楽 ・作曲 ・ 洋画 ・日本画 ・彫刻 ・デザイン ※ 洋画 、日本画、彫刻、デザインの試験時間は 10:30～12:30 です。 以上11科目から1科目選択	

- (注) 1. 当日は、8時30分までに所定の集合場所へ集合してください。
2. 試験科目を全て受験しないと合格者となりません。
3. 試験が終了するまでは退室できません。
4. 試験開始から30分経過後の入室・受験は認められません。
 なお、実技・口述試験については、試験開始時刻を過ぎての入室は遅刻とみなし、入室・受験は認められません。
5. 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。
6. 筆記試験で机の上に置けるものは、「受験票」、「筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)」、「時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。)」のみです。試験室ではこれらのもの以外は机に出してはいけません。
 携帯電話等の音の出る電子機器類は、電源を切ってかばん等に入れ、身につけないでください。
7. 追試験は実施しませんので、天候等により交通機関に影響が予想される場合は早めに移動してください。
8. 監督者等の指示に従わないとき、又は不正行為をしたとき、若しくはしようとしたときは、失格とします。不正行為を行った場合は警察に被害届を出す場合があります。
9. 芸術分野の専門科目のうち「音楽学」、「音楽教育実践論」、「文化財保存科学」については、以下の筆記試験を課します。
- ・「音楽学」は、西洋音楽史及び民族音楽学の専門的知見を問います。
 - ・「音楽教育実践論」は、音楽の表現と鑑賞に関わる理論的・実践的方法論についての知見を問います。
 - ・「文化財保存科学」は、文化財保存科学に関する専門的知見を問います。
10. 芸術分野の専門科目のうち「管楽器」、「ピアノ」、「声楽」、「作曲」、「~~洋画~~」「日本画」、「彫刻」、「デザイン」については、以下の実技試験を課します。
- ・「管楽器」は、管楽器による任意の独奏曲の演奏。(反復なし。ピアノ伴奏者が必要な場合は同伴してください。)
 - ・「ピアノ」は、ピアノによる任意の独奏曲の演奏。(反復なし)
 - ・「声楽」は、任意の歌曲又は宗教曲、オペラのアリア1曲の演奏。(暗譜。伴奏者は同伴してください。)
 - ・「作曲」は、自作についてのプレゼンテーション(20分以内)を課します。方法は自由ですが、パソコン、その他必要備品については、各自、持参してください。
- ※モニター、スピーカーは用意していますので、パソコンとHDMI端子で接続可能です。
 ※プレゼンテーションの資料を配布する場合は、6部持参してください。
- ・~~「洋画」~~、「日本画」、「彫刻」、「デザイン」は、実技(素描)を課すので、鉛筆(硬軟各種)、練りゴム、カッターを各自持参してください。実技(素描)は、試験時間を120分とします。

② 社会人特別選抜

試験科目 総点 300 (配点)	書 類 審 査 (100)	口 述 試 験 (200)
時 間		13 : 30～
スポーツ・健康分野	研究計画書、活動報告書(スポーツ・芸術に関する活動の履歴を記した書類)により、スポーツ・芸術文化共創に関わる基盤的な理論や地域の文化・課題に関する知識・経験、スポーツや芸術のそれぞれの専門分野に関わる知識、文章構成等の思考力について問います。	研究計画書を参考に、志願する研究分野の確認を行うとともに、スポーツ・芸術文化共創の研究に関する関心・意欲、及び論理的思考力を問います。
芸 術 分 野		

- (注) 1. 当日は、13時10分までに所定の集合場所へ集合してください。
2. 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。
3. 試験が終了するまでは退室できません。
4. 口述試験については、試験開始時刻を過ぎての入室は遅刻とみなし、入室・受験は認められません。
5. 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。
6. 筆記試験で机の上に置けるものは、「受験票」、「筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)」、「時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。)」のみです。試験室ではこれらのもの以外は机に出してはいけません。
 携帯電話等の音の出る電子機器類は、電源を切ってかばん等に入れ、身につけないでください。

7. 追試験は実施しませんので、天候等により交通機関に影響が予想される場合は早めに移動してください。
8. 監督者等の指示に従わないとき、又は不正行為をしたとき、若しくはしようとしたときは、失格とします。不正行為を行った場合は警察に被害届を出す場合があります。

(2) 試験場及び集合場所

試験場：高知大学朝倉キャンパス（高知市曙町二丁目5番1号）

集合場所・注意事項については当日、「案内図」で確認してください。

（「案内図」の設置場所は高知大学朝倉キャンパス平面図（P. 17）を参照してください。）

6 合格者発表

- (1) **第1次募集については2025年9月26日(金)、第2次募集については2026年2月10日(火)、第3次募集については2026年3月9日(月)に**、合格者本人あて（住所票に記載された場所）に合格通知書を特定封筒郵便（レターパックライト）で発送します。
- (2) ホームページ上でも合格者発表を行います。情報提供サービスの一環として行うものです。必ず合格通知書をもって確認してください。
高知大学入試情報 <https://nyusi.kochi-u.jp/>
- (3) 電話等による問い合わせには一切応じません。

7 入学手続等

合格者には、入学に際し必要な書類を、合格通知書とともに送付します。

(1) 手続期間等

手続期間 **【第1次募集】2025年10月15日(水) から10月17日(金) 8時30分～17時《必着》**

【第2次募集】2026年3月4日(水) から3月6日(金) 8時30分～17時《必着》

【第3次募集】2026年3月17日(火) から3月18日(水) 8時30分～17時《必着》

手続場所は高知大学学務部入試課を予定しています。

(2) 入学手続書類

- ① 宣誓書（本専攻所定の様式）
- ② 学資負担者届（本専攻所定の様式）
- ③ 住民票記載事項証明書（本専攻所定の様式）
- ④ 身上書（本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付）
- ⑤ 学生証交付願（本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付）
- ⑥ 最終学校の卒業（修了）証明書（高知大学卒業生は不要）又は在学期間証明書（既に提出の場合は不要）
- ⑦-1 安全保障輸出管理に関する誓約書（本専攻所定の様式）
- ⑦-2 外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書（本専攻所定の様式）

(3) 入学料及び授業料

- ① 入学料 282,000円
- ② 授業料 第1学期分267,900円（年額535,800円）

○ 注意事項

- 1) 入学料は入学手続時に納付してください。
授業料は、第1学期分は5月中、第2学期分は11月中に本学指定の金融機関からの口座引き落としとなります。
- 2) **入学料の免除又は徴収猶予を希望する者は、合格者に送付する入学者の手引に従って手続きを行ってください。**なお、授業料についても免除制度及び徴収猶予制度があります。**入学料・授業料の納付後は、免除等申請ができません。**
＜問い合わせ先＞高知大学学務部学生支援課経済支援係（電話 088-844-8146）
- 3) 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 4) 入学料免除及び徴収猶予の申請者が、本学の入学手続きを完了した後に入学を辞退する場合は、ただちに入学料を納付していただくことになります。
- 5) 入学料及び授業料について改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用されます。

8 障害等のある者の出願

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮及び修学上の支援を必要とする場合は、出願に先立ち、以下の方法により本学と事前相談を行うことが可能です。なお、相談内容によっては、対応に時間を要する場合や対応できない場合もありますので、出願前のできるだけ早い時期に相談してください。

修学支援の方法や内容は、障害の種類や修学環境等によって異なってきますが、少なくともどのような支援が必要になるかを把握しておくことで、入学後の対応をスムーズに進めることができます。本学では、障害学生の修学支援対応の準備時間はできるだけ多くあった方がよいとの観点から、出願前のできるだけ早い時期に、修学上の支援についてもご相談いただくことを推奨しています。

(1) 事前相談の時期

- 【第1次募集】 2025年7月22日(火)まで
- 【第2次募集】 2025年11月21日(金)まで
- 【第3次募集】 2026年1月16日(金)まで

※上記期限以降に理由が生じた場合や、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には期限以降でもご相談ください。

(2) 事前相談の方法

受験上の配慮・修学上の支援に関する事前相談の手順は、以下の①～⑥に従って進めてください。

※日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している場合についても、試験における配慮の必要上、必ず事前相談してください。

① 電話もしくはメールによる相談

具体的に本学の受験を考える前の段階でも、受験上の配慮については(3)①の連絡先で、修学上の支援については(3)②に記載のインクルージョン支援推進室で、随時、電話・メール等による相談を受け付けています。

②「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」等の必要書類について

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮を必要とする場合や、入学後、修学上の支援を希望する場合は、①による相談の上、本学で対応可能な措置や申請にあたり、以下の書類を準備してください。

- ・本学所定の「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」
- ・医師の診断書（可能な限り発行後3か月以内のもの）原本
- ・身体障害者手帳の写し（取得者のみ）

上記書類一式を、「(1) 事前相談の時期」までのできるだけ早い時期までに取り揃え、(3)①の連絡先まで提出してください。

※本学所定の様式は、高知大学受験生サイト(<https://nyusi.kochi-u.jp/nyushi/hairyo>)より、ダウンロードおよび印刷をしてご使用ください。

(重複した障害や様式に明確にあてはまらない障害のある方は、障害等の状況を伝えやすい申請書様式を利用してください。)

提出書類一式は、ご自身にてコピーを取ることをお勧めします。

③「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」への文書による回答

「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」をご提出いただくことにより、本学での対応について具体的な検討を開始します。進路選択の参考になるよう、出願時までに配慮・支援の内容を検討し、入試課から文書によって回答を発送します。内容によっては、出願時までに回答できない場合や、必ずしも希望内容の全てに対応できない場合もありますので、ご了承ください。

④ 必要に応じて個別面談

必要に応じて、本学において志願者又はその立場を代弁できる関係者等と直接面談を行います。

⑤ その他

「相談の期限」((1) 事前相談の時期 参照) 以降に、受験上の配慮を要する理由が生じた場合は、期限以降でも (3) ①の連絡先へご相談ください。また、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には、(3) ②に記載のインクルージョン支援推進室までご相談ください。修学上の支援が必要かどうかの意思確認を行い、必要であればその内容を一緒に考えますので、できるだけ早く連絡することを推奨します。

(3) 連絡先

① 高知大学学務部入試課

〒780-8520 高知市曙町二丁目 5 番 1 号
TEL. 088-844-8154 FAX. 088-844-8147

② インクルージョン支援推進室に関する情報ならびに本学の障害者支援について

高知大学学び創造センター学生支援部門 インクルージョン支援推進室

〒780-8520 高知市曙町二丁目 5 番 1 号

TEL 088-844-8037

E-mail shugakushien@kochi-u.ac.jp

URL: https://www.kochi-u.ac.jp/facilities/gakusei-shien/preuniversity_students/resources.html

(参考)

※ 受験上の配慮の例

- ・自家用車での入構、駐車場の使用
- ・別室受験
- ・試験室をトイレ又は障害者用トイレの近くに設定
- ・座席を最前列、最後列、出入り口付近に設定
- ・介助者の試験室付近までの同伴、介助者控室の準備
- ・試験時間の延長
- ・車椅子、松葉杖の使用
- ・車椅子用机の準備
- ・補聴器の使用
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・拡大鏡の使用
- ・問題冊子、解答用紙の拡大

※ 修学上の支援の例 (全ての支援を確約するものではありません)

(これまでに高知大学として行った支援の例)

- ・欠席時の代替課題
- ・授業内支援 (ICレコーダー使用・指示内容視覚化・資料配付・途中退室許可)
- ・教室環境 (換気、教室変更)
- ・移動支援 (別移動手段)
- ・試験の別室受験・支援機器利用許可
- ・スケジュール管理サポート
- ・段差にスロープ設置
- ・教室に近い場所に送迎車の駐車スペース確保

(想定される支援の例)

- ・書類提出における介助者代筆許可
- ・聴覚障害等のある学生へのノートテイクなどの情報保障
- ・視覚障害のある学生への電子ファイルや点字・拡大資料提供
- ・リスニングが難しい学生についての他の形態の授業代替
- ・教育実習、病棟実習等の実習授業における実習施設の事前見学
- ・授業、講習、行事等での休憩の許可、休憩時間の延長許可

9 長期履修学生制度

この制度は、主に職業を有している等の理由により、標準修業年限（2年）で修了することが困難な学生を対象に、事情に応じて標準修業年限を超えて一定の期間（2年6か月～4年）にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

長期履修を認められた場合は、2年間（標準修業年限）の授業料を計画的な履修を認められた期間で除した額をそれぞれの年に均等に支払うことになります。

また、時間割等の履修計画については、指導教員、授業担当教員、当該分野等と調整・相談することとなります。（なお、授業担当者、分野の事情等により、希望どおりにならない場合もあります。）

<問い合わせ先>高知大学学務部学務課教育学部教務係（電話 088-844-8653）

10 教員免許取得を目的とする科目等履修生に対する特例措置

大学院で学びながら、一種免許状の取得が可能です。

※科目等履修生として免許取得に必要な学部の授業を履修できます。

諸費用（検定料・入学料・授業料）は必要ありません。

総合人間自然科学研究科（修士課程・専門職学位課程）では、「教員免許取得を目的とする科目等履修生に対する特例措置」を実施しています。

この特例措置は、学部在学時等に修得単位不足で教員免許が取得できなかった者や、学部在学時には免許取得を希望していなかったが大学院に入学し新たに教員免許を取得しようとする者が、学部の科目等履修生として入学し、大学院の教育課程と並行して学部の授業（教員免許取得に必要な科目に限る）を履修することを可能とするものです。履修に要する費用（検定料・入学料・授業料）は徴収しないこととなっています。（ただし、教材費等は別途必要）

また、2年間で大学院の教育課程及び一種免許状取得のための必要単位修得が困難であると考えられる場合は、長期履修学生制度を活用することも可能です。（長期履修学生制度については、上記の9「長期履修学生制度」をご覧ください。）

※授業は、学部の通常授業及び集中講義の科目を受講することになります。

夜間開講等の特別な対応は、予定しておりません。

【取得できる免許】

原則として、入学（所属）する専攻の基礎学部において取得可能な免許（教科）に限る。

所属専攻	基礎学部	取得できる免許状
人文社会科学専攻	人文社会科学部	中学校教諭（国語・社会・英語）
		高等学校教諭（国語・地理歴史・公民・商業・英語）
理工学専攻	理工学部	中学校教諭（数学・理科）
		高等学校教諭（数学・理科・情報）
看護学専攻	医学部	養護教諭
農林海洋科学専攻	農林海洋科学部	中学校教諭（理科）
		高等学校教諭（理科・農業・水産）
スポーツ・芸術文化 共創専攻		中学校教諭（音楽・美術・保健体育）
		高等学校教諭（音楽・美術・保健体育）
教職実践高度化専攻		幼稚園教諭
		小学校教諭
		中学校教諭（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語）
		高等学校教諭（国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・情報・英語）

※ 取得できるのは、1つの免許状に限る。ただし、同一教科であれば、中学校教諭と高等学校教諭の2つを取得することは可能。（例：中学校（国語）と高校（国語）、中学校（社会）と高校（地理歴史））

【申請手続き】

合格通知書送付時に、「教員免許取得取得を目的とする科目等履修生に対する特例措置」についての詳細案内を同封します。申請期限・提出書類等をご確認のうえ、手続きを行ってください。

11 奨学金

日本学生支援機構奨学生として選考の上、「大学院第一種奨学金」、大学院修士課程段階における「授業料後払い制度」、「大学院第二種奨学金」として貸与される奨学金があります。（留学生は除きます。）

<問い合わせ先> 高知大学学務部学生支援課経済支援係（電話 088-844-8565）

12 その他

- (1) 「個人情報の保護に関する法律」に基づき、本学入学者選抜に用いた個人情報については、入学手続、入学者選抜・修学等に係る調査・研究等及び修学に係る用途にのみ使用し、他の目的に利用、又は提供することはありません。

また、合格者に限り、入学後の修学に係る学生サービスのために、提出のあった「住所票」を高知大学生生活協同組合に提供することを御了承願います。

- (2) 募集要項に関して不明な点は、入試課大学院担当に照会してください。郵送による照会は、返信用封筒（定形・速達料分の切手を貼付）を同封してください。

<問い合わせ・請求先>

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
高知大学学務部入試課大学院担当
（電話 088-844-8154）

高知大学ホームページ

アドレス : <https://www.kochi-u.ac.jp/>

1 設置の目的及び趣旨

（１）設置の目的

「スポーツ基本法」の前文において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」とされています。また、芸術については、「文化芸術推進基本計画」（文化庁）において、文化芸術の本質的価値を「豊かな人間性を涵養し、想像力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるもの」等としています。

このようにスポーツ・芸術は、心身を育み、人々の生活を豊かにしてくれるものとして重く位置付けられています。しかし、人口減少が全国に約15年先駆けて進み、地域コミュニティの衰退が顕著である高知県は、地域におけるスポーツ・芸術の発展・継承の点で難しい状況に置かれています。そこで、本学では、スポーツ・芸術の振興に関する課題に対応する地域の多様な主体とともに地域課題の解決策を創ることを「共創」と定義し、この「共創」を行うための教育研究を通じて、持続可能な地域社会の発展に寄与することを目的とした「スポーツ・芸術文化共創専攻」を構想しました。

（２）設置の趣旨

本専攻の教育課程では、地域社会や文化振興等にかかる知識や、社会現象のメカニズム（因果関係）を明らかにする統計分析等の研究方法を学ぶとともに、スポーツ・芸術にかかる各領域の学びを通じてそれらの専門性を高めていきます。さらに、そのことと並行して地域課題解決に向けたプロジェクトを実践していくことで、研究指導と対となって「実践力育成」や「研究成果還元」を成し遂げていきます。

本専攻の使命は、高知県をはじめとした自治体やスポーツ・芸術関連職員として文化振興の施策を推進したりスポーツ・芸術の体験イベントや展覧会などを企画したりできる人材や、スポーツ・芸術関連企業において地域文化に携わる組織内の人材を育成するなどスポーツ・芸術分野の裾野を広げることのできる人材を地域に輩出することです。このように、スポーツ・芸術文化共創専攻では、質の高い分野・領域横断型の学びによって「スポーツ・芸術の優れた知識・技能を有し、エビデンスベースな研究成果を還元することを通じて、文化振興などの課題を解決することができる高度な専門職業人」を養成します。

2 スポーツ・芸術文化共創専攻の概要

本専攻は、スポーツや芸術の優れた知識・技能を有し、エビデンスベースな研究成果を地域社会に還元することを通じて、文化振興などの課題を解決することができる高度な専門職業人の育成を目指します。そのために、スポーツ・芸術の専門知識・技能を修得する科目とともに、地域社会の課題を分析するための社会学関係の科目を配置し、そして、専門ゼミナール科目、研究指導により社会学とスポーツ・芸術の知識等を統合するというカリキュラムとしています。このカリキュラムに対応し、社会学、統計分析、情報科学に関する教育研究を行う教員（地域社会分野の教員）と、スポーツ・芸術の専門領域に関する教育研究を行う教員（スポーツ・健康分野、芸術分野の教員）から成る教員組織を編成しています。地域社会分野とスポーツ・健康分野、芸術分野の教員が協働して指導を行なうことが、本専攻の教員組織の特色です。

分 野	研 究 領 域
スポーツ・健康分野	スポーツ指導論、スポーツ心理学、健康スポーツ運動学、体力医科学
芸術分野	音楽学、音楽教育実践論、管楽器、ピアノ、声楽、作曲、 洋画 、日本画、彫刻、デザイン、文化財保存科学
地域社会分野	社会学、統計分析、情報科学

3 各分野の研究内容の概要

【専攻選択】

(1) スポーツ・健康分野

担当教員	研究領域	研究内容
宮本 隆信	スポーツ指導論	地域におけるスポーツ指導者に関する研究、体育科教育
矢野 宏光	スポーツ心理学	スポーツ心理学、運動心理学、健康心理学
神門 大輔	健康スポーツ運動学	健康スポーツ運動学、発生運動学
幸 篤武	体力医科学	生活習慣病予防に関する研究、健康増進に関する研究

(2) 芸術分野

担当教員	研究領域	研究内容
高橋 美樹	音楽学	ポピュラー音楽。特に沖縄音楽のレコード産業やマスメディアを中心に研究
金 奎道	音楽教育実践論	芸術の表現と鑑賞にかかわる理論的・実践的研究
梶原 彰人	管楽器	管楽器による演奏法(呼吸法)、特に金管楽器についての研究
大山 宮和湖	ピアノ	ピアノ奏法、ピアノ教授法、伴奏法、室内楽の研究
小原 浄二	声楽	独唱(歌曲、宗教曲、オペラ)、発声法、声楽アンサンブルの研究
前田 克治	作曲	現代の作曲及び芸術表現についての研究 ピアノ、オーケストラ、吹奏楽、合唱曲等の作曲
土井原 崇浩	洋画	油彩による絵画表現の可能性と西洋古典インク(没食子インク)の研究を通じて、その研究成果を地域社会に還元する
野角 孝一	日本画	日本画における心象表現の追求、及び材料研究
阿部 鉄太郎	彫刻	塑造による人体具象彫刻を中心にした実践研究
吉岡 一洋	デザイン	グラフィックデザイン・版画領域における制作実践及び地域におけるデザイン・アートの役割と振興について
松島 朝秀	文化財保存科学	文化財・美術工芸品の科学調査研究

【専攻共通】

地域社会分野

担当教員	研究領域	研究内容
森田 美佐	社会学	現代社会の地域・生活問題とジェンダー研究
磯部 香	社会学	東アジア社会の家族・ケア比較研究、多文化共生論
中村 哲也	社会学	スポーツ社会学、スポーツ文化論、スポーツ界の体罰研究
相良 宗臣	統計分析	機械学習、統計分析、最適化アルゴリズム、高性能計算等の研究
福谷 遼太	情報科学	教育・学習支援システム開発、技術教育

4 履修方法等

(1) 履修基準

課程修了要件単位（最低修得単位数）

（2025年4月現在）

区 分		スポーツ・健康分野	芸術分野
研究科 共通科目	現代スポーツ・芸術文化共創特論(注1)	2（必修）	
専攻 共通科目	地域文化振興特論Ⅰ・Ⅱ(注2)	14（必修）	
	地域社会学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(注2)		
	地域DX実践特論（注2）		
	地域統計分析特論（注2）		
専攻 ゼミナール 科目	スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅠ～Ⅳ （注3）	8（必修）	
専攻選択科目(注4)		10（選択）	
（研究指導）(注5)		—	
合 計		34	

（注1）研究科共通科目は、「現代スポーツ・芸術文化共創特論」を必修とする。

（注2）専攻共通科目は、「地域文化振興特論Ⅰ・Ⅱ」2科目4単位、「地域社会学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」3科目6単位、「地域DX実践特論」1科目2単位、「地域統計分析特論」1科目2単位の計7科目14単位をそれぞれ必修とする。

（注3）専攻ゼミナール科目は、「スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅠ～Ⅳ」4科目8単位をそれぞれ必修とする。

（注4）専攻選択科目は、本科目群から10単位以上を修得することとする。なお、演習科目は通年科目であり1科目を4単位とする。

（注5）上記科目群のほか、必要な研究指導（1年前期～2年後期）を受けなければならない。

(2) 履修方法

学生は、いずれかの分野に所属し、その分野の指導教員の指導のもとに、履修基準に定める必要な単位を修得しなければなりません。

(3) 修了要件及び学位

本専攻の修了要件は、原則として2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することです。本専攻修了により授与される学位は修士(学術)の学位です。

(4) 修業年限

標準修業年限は2年です。在学期間は、4年（長期履修学生は6年）を超えることができません。

5 授業科目表 ー2026年度 開講予定授業科目ー

研究科共通科目	現代スポーツ・芸術文化共創特論
専攻共通科目	地域文化振興特論Ⅰ・Ⅱ、地域社会学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、地域DX実践特論、地域統計分析特論
専攻ゼミナール	スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
専攻選択科目	〈スポーツ・健康分野〉 地域指導者特論（体育）、スポーツ指導者特論Ⅰ・Ⅱ、スポーツ指導者特論演習、スポーツ心理学特論Ⅰ・Ⅱ、スポーツ心理学特論演習、健康スポーツ運動学特論Ⅰ・Ⅱ、健康スポーツ運動学特論演習、体力医科学特論Ⅰ・Ⅱ、体力医科学特論演習 〈芸術分野〉 地域指導者特論（音楽）、音楽学特論Ⅰ・Ⅱ、音楽学特論演習、音楽教育実践特論Ⅰ・Ⅱ、音楽教育実践特論演習、管楽器特論Ⅰ・Ⅱ、管楽器特論演習、ピアノ特論Ⅰ・Ⅱ、ピアノ特論演習、声楽特論Ⅰ・Ⅱ、声楽特論演習、作曲特論Ⅰ・Ⅱ、作曲特論演習、地域指導者特論（美術）、洋画特論Ⅰ・Ⅱ、洋画特論演習、日本画特論Ⅰ・Ⅱ、日本画特論演習、彫刻特論Ⅰ・Ⅱ、彫刻特論演習、デザイン特論Ⅰ・Ⅱ、デザイン特論演習、美術史特論Ⅰ・Ⅱ、美術史特論演習、文化保存科学特論Ⅰ・Ⅱ、文化保存科学特論演習
その他	研究指導

6 社会人に対する授業時間等の特例

教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる、という大学院設置基準第14条に定められた教育方法の特例を活用し、月～金曜日の第1時限～第5時限（8:50～18:00）の通常の時間帯以外に第6時限（18:10～19:40）を設けている他、土曜日や夏季・冬季の長期休業期間に授業を実施するなど社会人学生の勤務状況を考慮した体制となっています。

また、各学期の授業時間割についても前もって決めておくことをせず、履修希望者と担当教員との話し合いによって調整する方法をとっています。

試験場案内

試験場：高知大学朝倉キャンパス（高知市曙町二丁目5番1号）

〔交通アクセス〕

①JRで来られる方へ

J R 朝倉駅	徒歩(約5分).....▶	高知大学(朝倉キャンパス)
J R 高知駅	路面電車(とさでん交通、以下、省略)「高知駅前」電停で乗車(約5分)、 「はりまや橋」電停で下車、以下の①・②・③へ乗り換え	

②航空機で来られる方へ

空港連絡バス	「高知龍馬空港」で乗車(約30分)、「はりまや橋」で下車、以下の①・②・③へ乗り換え
--------	--

【乗り換え】高知市内中心部より

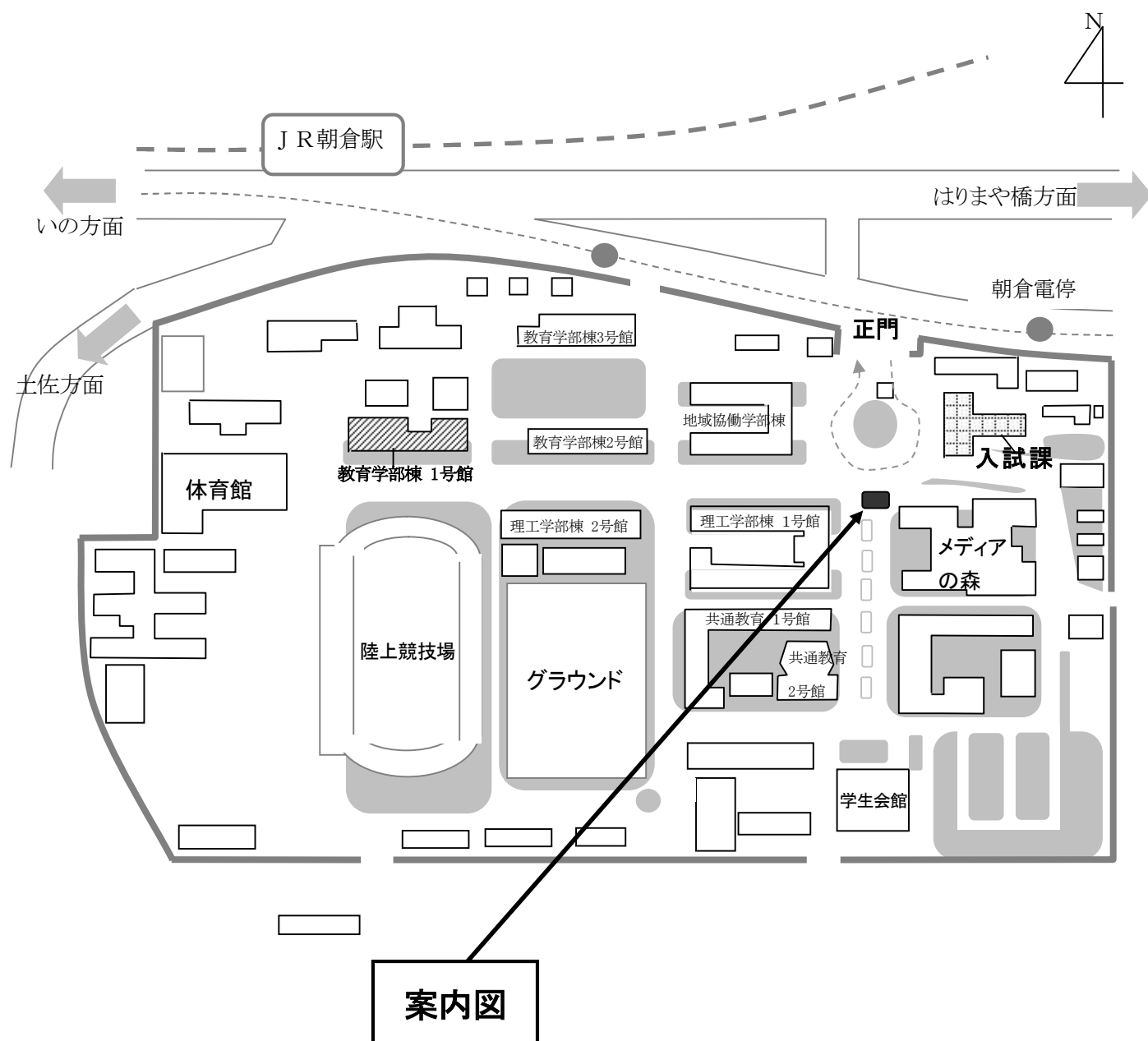
①路面電車 「はりまや橋」電停	「朝倉(高知大学前)」・「いの」行きに乗車(「鏡川橋」経由)(約30分)、 「朝倉(高知大学前)」下車.....▶	高知大学 (朝倉キャンパス)
②とさでん交通バス 「堺町」バス停	「宇佐」・「高岡」・「天王ニュータウン」(いずれも朝倉駅経由)方面行きに乗車 (約25分)、「朝倉(高知大学前)」下車.....▶	
③県交北部交通バス 「堺町」バス停	「長沢」・「土居」(いずれも朝倉駅経由)方面行きに乗車(約25分)、 「朝倉(高知大学前)」下車.....▶	

※発着時刻・料金は、時刻表などでご確認ください。

各キャンパス 案内図



高知大学朝倉キャンパス平面図



※試験当日は「案内図」をご覧ください。